

四半期報告書

(第25期第2四半期)

自 平成27年6月1日

至 平成27年8月31日

株式会社UCS

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年10月14日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀樹
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS関東営業所 （神奈川県横浜市神奈川区入江2丁目18番地17） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 累計期間	第25期 第2四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 8月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 8月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
営業収益 (千円)	9,115,337	9,703,665	18,428,706
経常利益 (千円)	1,614,769	2,091,144	3,664,845
四半期(当期)純利益 (千円)	912,114	1,267,168	2,150,420
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数 (株)	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額 (千円)	21,532,893	23,600,749	22,773,176
総資産額 (千円)	136,039,507	148,320,589	137,435,127
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.50	67.38	114.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	15.83	15.91	16.57
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,306,270	△68,507	5,736,269
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△761,780	△673,640	△1,486,039
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,175,981	331,228	△4,226,168
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	949,496	1,186,784	1,603,358

回次	第24期 第2四半期 会計期間	第25期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日	自平成27年 6月1日 至平成27年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.71	35.15

- (注)
1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期累計期間（平成27年3月1日～平成27年8月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策の実施等により、企業収益や雇用情勢の改善など、景気は緩やかな回復基調が続いております。

一方、個人消費につきましては、消費税率引き上げ後の節約志向の継続や円安等を原因とした物価の上昇等により持ち直しの動きが遅れが見られ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、クレジットカード決済領域の拡大・浸透等に加え、決済市場のキャッシュレス化が進行し、ショッピングの取扱高は堅調な状況が続いております。一方で、貸金業法改正の影響により金融商品の市場規模は縮小し、残高の減少幅は縮小しつつありますが、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況において、当第2四半期累計期間の業績は次のとおりであります。

①カード事業

(ア) 包括信用購入あっせん

アピタ・ピアゴで実施しているポイント2倍デーやUC Sカード会員向けに発行している割引チケットの拡大、グループ内外の加盟店との営業企画の実施や優待サービスの拡充等により、取扱高の拡大に取り組みました。

この結果、取扱高は318,424百万円（前年同期比6.7%増）、営業収益は6,364百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

(イ) 融資

貸金業法改正の影響が依然として残り、取扱高および残高は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

この結果、取扱高は6,620百万円（前年同期比5.7%減）、営業貸付金残高は、11,752百万円（前期末比3.9%減）、営業収益は1,065百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

(ウ) 電子マネー

会員数は139万人に達し、アピタ・ピアゴ内専門店の利用拠点拡大、アピタネットスーパーの割引開始、グループ営業企画やポイント企画の実施等により、取扱高は好調に推移いたしました。

この結果、取扱高は83,973百万円（前年同期比105.8%増）、カード発行手数料等を合わせた営業収益は931百万円（前年同期比98.7%増）となりました。

(エ) 保険代理業

クレジットカード会員向け通販保険では、テレマーケティング等が堅調に推移し、営業収益は285百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

その他の営業収益をあわせ、カード事業の営業収益は合計で9,060百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

営業費用につきましては、貸倒関連費用は減少しましたが、包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高増に伴うポイント費用が増加し、7,126百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は1,934百万円（前年同期比31.0%増）となりました。

②保険リース事業

(ア) 保険代理業

保険ショップは、ニーズに合わせた商品提案や営業力強化により堅調に推移いたしました。加えて、複数社の保険商品を取り扱う総合ショップへの業態変更など生命保険の拡大に取り組みました。この結果、営業収益は580百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益は合計で642百万円（前年同期比0.4%増）となり、営業利益は154百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

以上の結果、当社の取扱高は409,018百万円（前年同期比18.1%増）、営業収益は9,703百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は2,088百万円（前年同期比29.5%増）、経常利益は2,091百万円（前年同期比29.5%増）、四半期純利益は1,267百万円（前年同期比38.9%増）となりました。

(2) 財政状態

資産の部におきましては、主に包括信用購入あっせんの取扱高増加による割賦売掛金の増加および電子マネーの預け金が増加いたしました。この結果、資産合計は148,320百万円となり、前事業年度末に比べ、7.9%増、10,885百万円増加しております。

負債の部におきましては、主に包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高増加により買掛金が増加するとともに、短期借入金が増加しました。この結果、負債合計は124,719百万円となり、前事業年度末に比べ、8.8%増、10,057百万円増加しております。

純資産の部におきましては、主に四半期純利益を1,267百万円計上したことにより、純資産合計は23,600百万円となり、前事業年度末に比べ、3.6%増、827百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業債務の増加により8,128百万円の収入となり、また、ポイント引当金の増加により1,250百万円の収入となりました。一方で、預け金の増加により4,119百万円の支出となり、営業債権の増加により6,590百万円の支出となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは68百万円の支出（前年同期は2,306百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主にリース車両（賃貸資産）の増加等により、有形固定資産の取得による支出は456百万円となりました。また、ソフトウェア投資により無形固定資産の取得による支出は189百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは673百万円の支出（前年同期比11.6%減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に短期借入金の借入により、財務活動によるキャッシュ・フローは331百万円の収入（前年同期は2,175百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して、416百万円減少し、1,186百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	—	—

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	—	18,807,700	—	1,610,890	—	2,001,890

(6) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	15,299,700	81.35
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	469,740	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	348,300	1.85
橋本 忠尚	福井県丹生郡	172,000	0.91
高橋 芳明	埼玉県さいたま市桜区	157,500	0.84
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	112,600	0.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	104,200	0.55
UCS従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	99,300	0.53
岩間 公一	愛知県名古屋市千種区	85,400	0.45
山下 正行	愛知県春日井市	78,700	0.42
計	—	16,927,440	90.00

(注) 信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社348,300株と、日本マスタートラスト信託銀行株式会社104,200株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,807,200	188,072	—
単元未満株式	普通株式 400	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	18,807,700	—	—
総株主の議決権	—	188,072	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数 (個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社UCS	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）および第2四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,603,358	1,186,784
割賦売掛金	98,409,427	105,458,570
営業貸付金	12,584,052	12,081,738
未収収益	1,348,088	1,486,808
未収入金	1,572,828	1,578,952
預け金	14,923,091	19,042,479
その他	2,847,073	3,344,245
貸倒引当金	△962,000	△802,000
流動資産合計	132,325,919	143,377,578
固定資産		
有形固定資産	1,887,095	2,047,224
無形固定資産	2,154,902	1,939,746
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,136,865	1,033,548
貸倒引当金	△69,655	△77,508
投資その他の資産合計	1,067,210	956,039
固定資産合計	5,109,208	4,943,010
資産合計	137,435,127	148,320,589
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,049,577	61,178,545
短期借入金	43,519,079	44,387,994
1年内返済予定の長期借入金	2,950,000	2,300,000
役員賞与引当金	19,356	-
賞与引当金	85,000	75,000
ポイント引当金	1,738,000	2,988,000
その他	5,791,693	5,919,424
流動負債合計	107,152,706	116,848,964
固定負債		
長期借入金	5,800,000	6,300,000
利息返還損失引当金	1,653,000	1,517,000
その他	56,244	53,875
固定負債合計	7,509,244	7,870,875
負債合計	114,661,950	124,719,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	19,155,016	19,981,551
自己株式	△45	△76
株主資本合計	22,767,751	23,594,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,424	6,494
評価・換算差額等合計	5,424	6,494
純資産合計	22,773,176	23,600,749
負債純資産合計	137,435,127	148,320,589

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	6,127,409	6,364,854
融資収益	1,186,574	1,070,142
保険代理業収益	833,791	866,210
その他の収益	967,559	1,402,454
金融収益	2	3
営業収益合計	9,115,337	9,703,665
営業費用		
販売費及び一般管理費	※ 7,366,838	※ 7,519,504
金融費用	135,205	95,495
営業費用合計	7,502,043	7,615,000
営業利益	1,613,294	2,088,665
営業外収益		
受取配当金	567	710
雑収入	4,125	1,774
営業外収益合計	4,692	2,485
営業外費用		
雑損失	3,217	5
営業外費用合計	3,217	5
経常利益	1,614,769	2,091,144
特別損失		
固定資産除却損	12,679	11,658
特別損失合計	12,679	11,658
税引前四半期純利益	1,602,090	2,079,486
法人税、住民税及び事業税	1,319,633	1,244,813
法人税等調整額	△629,658	△432,495
法人税等合計	689,975	812,318
四半期純利益	912,114	1,267,168

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,602,090	2,079,486
減価償却費	623,767	634,391
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△219,962	△152,146
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	16,000	△136,000
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△25,602	△32,735
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1,288,000	1,250,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△22,437	△19,356
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△90,951	△10,000
受取利息及び受取配当金	△570	△713
支払利息	130,231	89,841
為替差損益 (△は益)	4,973	5,654
固定資産除却損	10,446	10,279
営業債権の増減額 (△は増加)	△3,770,387	△6,590,137
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△123,352	21,853
未収入金の増減額 (△は増加)	285,348	△6,124
預け金の増減額 (△は増加)	△4,969,578	△4,119,388
営業債務の増減額 (△は減少)	8,593,566	8,128,968
未払金の増減額 (△は減少)	2,652	△52,775
預り金の増減額 (△は減少)	△116,620	△311,006
その他	176,425	115,342
小計	3,394,039	905,434
利息及び配当金の受取額	570	713
利息の支払額	△129,385	△92,877
法人税等の支払額	△958,954	△881,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,306,270	△68,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△329,427	△456,107
無形固定資産の取得による支出	△378,060	△189,808
その他	△54,293	△27,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	△761,780	△673,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△283,630	868,914
長期借入れによる収入	—	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,500,000	△1,150,000
配当金の支払額	△375,646	△375,683
その他	△16,704	△12,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,175,981	331,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,973	△5,654
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△636,466	△416,573
現金及び現金同等物の期首残高	1,585,962	1,603,358
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 949,496	※ 1,186,784

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2半期累計期間の期首の前払年金費用が99,585千円減少し、利益剰余金が64,481千円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行(前事業年度29行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成27年8月31日)
当座貸越極度額	14,600,000千円	14,600,000千円
借入実行額	－千円	－千円
差引借入未実行残高	14,600,000千円	14,600,000千円

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成27年8月31日)
貸出コミットメントの総額	637,337,100千円	620,685,050千円
貸出実行額	11,835,000千円	11,386,563千円
差引貸出未実行残高	625,502,099千円	609,298,486千円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
ポイント引当金繰入額	1,995,969千円	2,364,676千円
貸倒引当金繰入額	84,495千円	119,156千円
利息返還損失引当金繰入額	523,683千円	314,358千円
賞与引当金繰入額	65,048千円	75,000千円
退職給付費用	37,706千円	30,937千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	949,496千円	1,186,784千円
現金及び現金同等物	949,496千円	1,186,784千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	376,152	20.0	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	376,152	20.0	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	8,474,821	640,516	9,115,337
セグメント利益	1,476,898	136,395	1,613,294

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	9,060,870	642,795	9,703,665
セグメント利益	1,934,647	154,017	2,088,665

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	48円50銭	67円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	912,114	1,267,168
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	912,114	1,267,168
普通株式の期中平均株式数(株)	18,807,605	18,807,593

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月14日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。